



平成27年9月2日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 バ リ ュ ー H R
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 藤 田 美 智 雄
(コード番号：6078 東証第二部)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 本 部 長 遠 藤 良 恵
(TEL. 03-6380-1300)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、平成27年3月27日に関東財務局に提出いたしました平成26年12月期の内部統制報告書に開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載しておりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、平成27年2月16日付「過年度に係る決算短信等（一部訂正）の公表及び有価証券報告書等の訂正報告書の提出について」及び平成27年2月17日付「過年度に係る内部統制報告書の訂正報告書の提出について」で公表いたしましたとおり、過年度決算訂正を実施し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出しております。

当社はこの経緯を踏まえ、平成26年12月期の事業年度末日時点において、全社的な内部統制及び決算財務報告プロセスの一部に脆弱性があったと認識しております。これらの財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなるため、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

上記の事実は当事業年度末日近くで発覚したため、当該不備を当事業年度末日までに是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備を是正するため、平成27年2月16日付「特別調査委員会の調査報告及び当社の対応について」にて公表いたしましたとおり、特別調査委員会からの提言を踏まえ、以下のとおり再発防止策を講じ、内部統制の改善に取り組んでおります。

- (1) 株式会社バリューサポートの吸収合併及び外販事業の撤退
- (2) 旅行事業における業務処理手順の見直し及び経営管理部門による牽制機能の強化
- (3) コンプライアンス体制、教育の強化
- (4) 内部通報制度の周知徹底
- (5) 内部監査の強化
- (6) 内部統制の評価範囲の見直し

4. 財務諸表等に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する財務報告上の影響額は、決算過程で適正に修正しており、連結財務諸表及び財務諸表に及ぼす影響はありません。

5. 財務諸表の監査報告書における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上